

企画提案に係る質問及び回答

案件名：手稲稲積公園再整備に向けた基本構想検討業務

質 問	回 答
1 参加資格について 実績として「都市基幹公園及びそれに類する規模の公園・緑地に関する基本構想・基本計画等の策定業務の元請」となっているが、基本計画の策定を含む導入可能性調査業務等の実績は認められるか。	1 都市基幹公園及びそれに類する規模の公園・緑地に関するものであれば問題ありません。
2 様式3について 記載する実績の件数や様式の枚数の制限は無いとの理解でよいか。また、実績にTECRIS や契約書写し等のエビデンスの添付は不要との理解でよいか。	2 お見込みのとおりで問題ありません。
3 様式4について 業務工程表を提案として提示したいと考えているが、「エ 業務体制の概要及び“実施方法”（様式4）」に記載して問題ないか。また様式4はA4判の指定があるが、縦・横は任意との理解で良いか。また、A3判をZ 折りしてA4 判とみなすことは可能か。	3 様式4に業務工程表を提示いただくことについては問題ありませんが、同内容を提案いただける場合、企画提案書にも記載して下さい（契約候補者の選定は、提案説明書の評価を中心に行います）。 様式4については、A4判・片面印刷であれば縦横の指定はありませんが、A3判は認められません。
4 基本構想に係る議会への説明やパブリックコメントの実施時期はいつ頃を想定しているか。	4 現時点では、議会への説明やパブリックコメントについて、具体的な時期等は決まっておりません。なお、提案説明書の「4（6）」に記載したとおり、庁内オーソライズに向けた動き（企画調整システム）については、本年10月以降に開始することを想定しております。

5 本業務の検討が「札幌市 PPP/PFI 活用方針に基づく民間活力導入可能性調査（簡易な検討）」を含むとのことだが、来年度に民間活力導入可能性調査（詳細な検討）を予定しているか、詳細な検討は省略しアドバイザー業務（事業者選定）に進むか、方針があれば提案の参考とするため教えていただきたい。	5 令和8年度に詳細な検討（PPP/PFI 手法導入可能性調査）を実施し、令和9年度以降に事業者選定過程に入っていきたいと考えております。ただし、令和7年度に実施予定の札幌市 PPP/PFI 活用委員会において、詳細な検討の実施が決定されることが前提となります。
6 庁内オーソライズに向けた資料作成について 「(7)再整備に向けた基本構想（案）の策定にて作成する案の骨格となるよう A3 判カラー4枚程度で作成」とあるが、企画調整システムに附議する時点では、基本構想の本編は完成している必要は無いという認識で問題ないか。(7)に該当する資料は庁内意思決定後の作成という認識で良いか)	6 お見込みのとおりで問題ありません。 (回答日：令和7年2月20日)
7 様式2について 業務従事者一覧(様式2)に関して、「主要実績、資格等（簡潔に）」の部分で、令和6年度完了予定業務を主要実績として記載してよいか。	7 記載して構いませんが、完了予定である旨を明記して下さい。 記載例：「〇〇業務（令和7年3月完了予定）」
8 様式3について 類似業務等実績一覧(様式3)に関して、令和6年度完了予定業務を類似業務等実績として記載してよいか。	8 「7」の回答と同じです。ただし、様式3については、参加資格(7)同種業務の履行実績の判断に用いるため、最終審査（令和7年3月17日）時点で完了していない業務については参加資格の対象としませんのでご留意下さい。 なお、契約候補者の選定は、提案説明

	書の評価を中心に行います。特筆すべき実績があれば企画提案書に記載して下さい。企画提案書については複数年契約業務など、履行中のものも評価対象といたします。
9 民間事業者等のヒアリング実施について “札幌市が行う地域への説明（連町会長等を想定）や現指定管理者との協議の場合などにも同席し補助を行うこと”とあるが、対象（組織等）と回数・時間は、どのように想定されているか。	9 地域への説明は、1 連合町内会×2 回×1 時間/回、現指定管理者との協議は、2 者×2 回×1.5 時間/回を想定しております。その他の団体へのヒアリング等の可能性も考えられますが、現時点ではその予定は決まっておりません。なお、業務着手後に回数・時間が変動する可能性もあるため、予めご承知おきください。
10 屋外プールの取り扱いにより民間活力導入や提案の方針が大きく変わるため、R6 手稲稲積公園改修方針検討業務（R7.3 完了予定）での絞り込んだ2 案の概要をご教示いただけますでしょうか。	10 R6 手稲稲積公園改修方針検討業務では屋外プールを存続させ、収益施設を併設させる方向で2 案の整理を進めているところです。もう少し具体的に言うと、比較的健全度の高い既存施設については、必要な改修を施しながら使い続ける方向で検討を進めているところです。なお、当該案は所管局（建設局みどりの推進部）にて検討中の試案であり、庁内オーソライズを図ったものではありません。今後の検討にあたり、変更となる可能性があることをご承知おきください。
11 「10」の回答が難しい場合、屋外プールは存続を前提として考えてよろしいでしょうか。	11 「10」の回答のとおりです。
12 R6 業務の検討図やゾーニング図を可能な範囲でご提供いただけないでしょうか。	12 現在整理中であり、お示しすることはできません。

13 会社名の記載 提出物の正本・副本について、会社名の記載は正本のみとするのか、いずれも会社名の記載は控えた方がよいのかご教示ください。 14 過年度資料の整理及び課題の洗い出し 「他都市事例の調査結果」とありますが、すでに貴市で実施されているものを指していますか。それとも本業務内で実施するものを指していますか。 15 利用者アンケート調査 ① ていねプール利用者アンケート調査について、提供資料より平成 25 年度～令和 6 年度まで、「ていねプール利用者アンケート」が実施されておりますが、同様のアンケート調査を令和7年度に実施するという理解でよろしいでしょうか。 ② 利用者アンケート調査は、ウェブアンケートによる実施は可能でしょうか。 ③ 利用者アンケート調査は、現地以外で配布・実施することは可能でしょうか。 ④ 「統計的に有意なものとするため、400 人以上からデータを集める」とありますが、大人と子どもを合計して 400 人	13 正本・副本ともに会社名を記載していただく想定です。 14 既に札幌市で実施しているものを指しています。 15 利用者アンケート調査 ① 平成 25 年度～令和 6 年度までの「ていねプール利用者アンケート」は、指定管理者が毎年実施しているものであり、本業務で実施するアンケートとは別ものになります。 ② 利用者アンケート調査は、現地で利用者に対し直接実施することを想定しておりますが、その回答手法として紙面以外にウェブ等を活用することも可能とします。ただし、その実施内容や実施手法等については、別途調整させて下さい（場合によっては、紙面による回答収集をお願いする可能性もあります）。 ③ 「②」で回答したとおり、利用者アンケート調査は、現地で利用者に対し直接実施することを想定しているため、不可とします。 ④ お見込みのとおりです。
--	--

以上という意図でしょうか。

⑤ アンケート調査の案内について、以下の方法で周知を行うことは可能でしょうか。

- ・市ホームページへの掲載
- ・広報さっぽろへの掲載
- ・市内公共施設等での掲示
- ・市内小中学校での配布
- ・市ソーシャルメディア（X、Facebook、Instagram、LINE 等）での配信

⑥ アンケートデータや分析・考察の概要版を調査実施後 2 週間以内に提出することとなっていますが、紙面やヒアリングでの実施を想定されている場合、2 週間ではとりまとめが難しい可能性が高いため、提出日を調整いただくことは可能でしょうか。

16 サウンディング型市場調査は、何月頃に実施する予定でしょうか。

17 民間事業者等のヒアリング実施

① 「サウンディング型市場調査で意欲的な提案があった事業者」についてのヒアリングは、提案説明書 4（4）に記載されている「他都市において PPP/PFI 事業の実績のある事業者（5 社（者）程度）」と同一の事業者に対して実施するという認識でよろしいでしょうか。

② 「また、サウンディング型市場調査で意欲的な提案があった事業者（業務受託者の同席の許可が得られた事業者に限る）についても、札幌市が行う対話に同席し、同様の整理を行うこと。」とありますが、何月頃に何回程度の実施を想定す

⑤ 「②」で回答したとおり、利用者アンケート調査は、現地で利用者に対し直接実施することを想定しているため、事前周知を行う考えはありません。

⑥ 2 週間以内の提出を基本とします。2 週間以内の提出が難しくなるような、やむを得ない事情が生じた際には、別途相談に応じます。

16 1 回目（現地見学会）を 7 月末（小・中学校の夏休み期間中）に実施する予定です。

17 民間事業者等のヒアリング実施

① 同一の事業者であるとは限りませんが、一部の事業者が重複する可能性はあると想定しています。

② 8 月以降に 2 ～ 3 回程度の実施を想定しています。

ればよろしいでしょうか。

- ③ この他、札幌市が行う地域への説明（連町会長等を想定）や現指定管理者との協議の場などにも同席し補助を行うこと。」の「補助」の内容としては、議事録の作成を想定すればよろしいでしょうか。

18 PPP/PFI 導入に係る検討

- ① 「実現性が高く、最も効率の良い案を整理する」とありますが、当該案は「企画調整システム」にて庁内オーソライズを諮る必要があるでしょうか。
- ② 「札幌市 PPP/PFI 活用方針における簡易な検討」について、当該方針の 25 ページの「対象事業と類似の規模、事業特性等を有した本市の事業で、既に簡易な検討を実施の場合」にあたる事業はありますか。また、ある場合に当該結果を参照することは可能ですか。
- ③ 「札幌市 PPP/PFI 活用委員会において、民間活力導入に向けた簡易な検討結果を付議」とありますが、何月頃に実施する予定でしょうか。

19 今後の業務参画について

本検討業務の受託者・再委託先が、将来貴市が行う本検討業務の後継業務となる業務の入札・公募・発注に参画・応募することについて、貴市として禁止・制約を設ける予定はありますか。

- ③ 提示資料及び議事録の作成を想定しています。なお、提示資料については、既存の資料の再編集を想定しています。

18 PPP/PFI 導入に係る検討について

- ① 「企画調整システム」にて庁内オーソライズを諮る予定です。
- ② 該当する事業はありません。
- ③ 10 月以降の付議を想定しています。

19 本検討業務の内容（成果）について、庁内オーソライズが得られた場合には、その後に基本計画策定業務や PPP/PFI 事業アドバイザー業務の発注を見込んでおりますが、本検討業務に附随する禁止・制約事項を設ける予定はありません。一方で、PPP/PFI 事業アドバイザー業務の受託者及び協力会社並びにそれらと一定の関連のある者は、その対象としている PPP/PFI 事業の参加資格を得ることはできません。

20 【公募型企画競争 提案説明書：P4】 「(6) 庁内オーソライズに向けた資料作成」に記載のある「企画調整システム」の令和7年度における実施時期が確定している場合、ご提示をお願いします。また、確定していない場合、年度内の開催数と付議する前の手続きに要する期間もお教えいただきたいです。	20 提案説明書の「4 (6)」に記載したとおり、庁内オーソライズに向けた動き（企画調整システム）については、本年10月以降に開始することを想定しております。
21 【公募型企画競争 提案説明書：P3】 「(5) PPP/PFI に係る検討」に「・・・過年度に作成した手稲稲積公園の再整備案をベースにしつつ・・・」との記載がありますが、過年度版の再整備案をご提示いただくことは可能でしょうか。	21 R6 手稲稲積公園改修方針検討業務では屋外プールを存続させ、収益施設を併設させる方向で2案の整理を進めているところです。もう少し具体的に言うと、比較的健全度の高い既存施設については、必要な改修を施しながら使い続ける方向で検討を進めているところです。なお、当該案は所管局（建設局みどりの推進部）にて検討中の試案であり、庁内オーソライズを図ったものではありません。今後の検討にあたり、変更となる可能性があることをご承知おきください。
22 既存の指定管理範囲をご提示いただけませんか。	22 手稲稲積公園・北発寒公園・前田公園の3公園について、稲積公園グループが指定管理者となっています。ていねプールに係るエリア（約6ha）を代表者である（株）札幌リゾート開発公社が、それ以外の公園部分を（公財）公園緑化協会が分担して管理しております。
23 「別紙1 基本仕様書」の「5 業務主任者」と「公募型企画競争 提案説明書」及び「様式2」に記載されている「総括責任者」は同じ役割を意味しておりますでしょうか。同じ場合はどちらが正しいでしょう	23 別紙1 基本仕様書に記載のとおり「業務主任者」は有資格者で、本市との連携を密とし、適宜協議又は打合せを行いながら業務を進める者です。 「総括責任者」は本業務について全般

か。また、異なる場合は、それぞれの立場についてお示しいただけますでしょうか。	的かつ総合的な役割を担う者としており、業務主任者としての有資格者であれば兼務することができます。
24 「手稲稲積公園改修方針検討業務」として今年度業務を実施され、その中で「市民アンケート（無作為 1,500 人・回収率 3 割目標）」を実施されていると思いますが、可能であれば回答結果の傾向をご提示いただけますでしょうか。	24 手稲稲積公園改修方針検討業務において実施した郵送による市民アンケートでは 464 部（回収率 31%）の回答が得られ、「公園を新しくするにあたり、屋外レジャープールはほしいですか」との問いに対して、45%の方がほしい・どちらかといえばほしい、23%の方がいない・どちらかといえばいない、21%の方がわからないとの回答内容でした（無回答 11%）。
25 「手稲稲積公園改修方針検討業務」として今年度業務を実施され、その中で「施設改修案の絞り込み及び深掘り」を実施され、素案を 2 案程度のご検討をされていると思いますが、可能であれば素案をご提示いただけますでしょうか。	25 現在業務履行中であるため提示することはできませんが、素案の方向性については上述のとおりです。
26 「手稲稲積公園改修方針検討業務」として今年度業務を実施され、その中で「民間活力の導入検討に係る民間事業者ヒアリング」を実施され、5 社程度に素案に対するヒアリングを実施されていると思いますが、可能であれば民間事業者の意向（概要で構いません）をご提示いただけますでしょうか。	26 概要は以下のとおりです。 ○屋外レジャープールの再整備については、サービス購入型が妥当 ○プールの運営についても行政の一部負担があることが望ましい ○手稲稲積公園の立地等から、独立採算型での収益施設の設置は難しく、行政による何らかの支援が欲しい
27 提案説明書 10 企画提案を求める項目について 10(1)(2)はともに 11(1)エに記載する内	27 ご認識のとおりです。契約候補者の選定は、提案説明書の評価を中心に行いますので、評価に資する事柄は全て企画提

容と重複する部分があるように見受けられますが、10(1)～(6)の全てを 11(1) オ企画提案書(A3 横 2 枚)に記載する、という認識でよろしいでしょうか。 28 ウ 様式 3_類似業務等実績一覧 類似業務実績として記載できるのは過去何年までに完了した業務でしょうか。 29 オ 企画提案書 (A 3 横 2 枚) 文字の最小サイズのルールはあるのでしょうか。 30 基本仕様書 5 業務主任者 について 業務主任者は、提案説明書「13 選定方法について (2) 最終審査 イ」に示す統括責任者及び様式 2「業務従事者一覧」に示す統括責任者と同じ業務従事者という理解でよろしいでしょうか。	案書に記載して下さい。 28 定めはありませんが、様式 3 については、提案説明書の 9 (7) 同種業務の履行実績の判断に用いるため、平成 26 年度以前に履行完了した業務及び最終審査 (令和 7 年 3 月 17 日) 時点で完了していない業務については参加資格の対象となりませんのでご留意下さい。 29 定めはありませんが、読み取れるサイズで記載して下さい。 30 別紙 1 基本仕様書に記載のとおり「業務主任者」は有資格者で、本市との連携を密とし、適宜協議又は打合せを行いながら業務を進める者です。 「総括責任者」は本業務について全般的かつ総合的な役割を担う者としており、業務主任者としての有資格者であれば兼務することができます。 (回答日：令和 7 年 2 月 21 日)
---	--

※ 質問内容は、趣旨を損なわない範囲で修正・要約することがあります。